

転居(転校を伴わないもの)された場合の手続きについて

転居することが決まったら…

- (1) 学級担任に新住所と転居日をお知らせください。
※後日、担任 or 学校担当者より、新しい地区へのご案内をします。
- (2) 登校班が変わる場合は、地区長さんへ転居する旨を連絡し、現住所から登校する最後の日を伝えてください。
- (3) 転居先に応じて、①か②をご覧ください。

①校区内へ転居する場合

- (1) 松江市役所1階(市民課)で、転居の手続きをします。
- (2) 学校から、新しい地区の案内の連絡が来たら、新しい地区長さんへ転居してきた旨と新登校班での登校開始日を伝えてください。

②校区外へ転居する場合

- (1) 松江市役所1階(市民課)で、転居の手続きをします。
- (2) 教育委員会学校教育課学事係へ行き、校区外通学を希望する旨を伝えて、指示に従ってください。
- (3) 学校から、新しい地区の案内の連絡が来たら、新しい地区長さんへ転居してきた旨と新登校班での登校開始日を伝えてください。

おおまかには、以上のとおりですので、よろしくお願い致します。
なお、ご不明な点がございましたら、内中原小学校事務Tel22-0300までお願いします。